

〔11番 前川文博 登壇〕

○11番（前川文博）

おはようございます。それでは、発言のお許しをいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。今回も大きく4ついたしますので、スムーズに進めていきたいと思っております。

1点目です。市役所本庁舎の建て替えと窓口業務についてということで2点お伺いいたします。1点目は、市役所本庁舎の今後について、2点目は窓口業務の昼休憩についてということです。

それでは1点目、本庁舎の今後についてですけれども、1972年に竣工したこの飛騨市市役所本庁舎は、今53年が経過しております。平成21年には耐震補強がされていますが老朽化が目立つ建物となっております。4年ほど前には、この議事堂のバリアフリー化の件が出てまいりまして、改修工事費の予想額がたしか1億円を超える高額となり、本庁舎の全面改修などに合わせて行うべきであるとの結論が出たと記憶しております。

本庁舎は企画部の上に2階や3階が増築できるような構造になっておりますが、50年以上経過した建物に増築していくことは考えられないと思っております。西庁舎は2009年の竣工で16年が経過、河合振興事務所は1985年竣工で40年経過、宮川振興事務所は2014年竣工で11年経過、これはいずれも耐震基準は満たしております。神岡振興事務所は1978年竣工で47年が経過しております。こちらは平成27年に耐震工事と図書館の設置がされました。この先の人口減少に伴う組織の再編やスリム化、公共施設の維持管理などの検討が必要な時期が来ます。現在、合併22年目、10年目の都竹市政ですが、この先の特に本庁舎の今後を中心に、市全体における庁舎管理をお伺いいたします。

2点目、窓口業務の昼休憩です。2024年、昨年11月からは、窓口の営業時間を9時から16時30分までと短縮しました。職員の勤務時間が8時30分から17時15分であり、同じ時間で窓口を開けていた場合は、事前準備や後片づけの時間が時間外労働となるからでした。労働基準監督署が関知しない職場であるからこれまでできていたことですが、昨今の大きな働き方改革に公務員もついていかないと、職員の成り手不足にもつながりかねません。

そこで、今12時から13時は昼の休憩時間となっておりますが、現在の窓口業務は営業時間となっております。この時間帯にしか市役所に来られない方もいると思っております。ここ数年で昼休業が郵便局をはじめ金融機関、メガバンクでも2024年から、そして今週の8日からはみずほ銀行でも始まり、そして今月9月1日からは飛騨市内のJ A 4支店でも導入されました。全国地方銀行協会加盟の61行の9割程度で導入済みとなり、理由は少人数で安全かつ効率的な運営を図るためとなっております。

飛騨市の職員は、昼食も自分のデスクで取ることがほとんどです。一般の会社であれば休憩室などが設置され、そこで食事をしたり、昼寝をしたりしていますが、飛騨市役所をはじめ、地方自治体ではまず設置はされておられません。昼時間の電話当番を決めている様子も見たことがあります。実際の昼休憩がしっかり取れる状況ができていのでしょうか。昼休憩時間に窓口対応などで実際の休憩時間が短くなっている事例とかはありますか。交代でしっかりと休憩ができる場所を設置するとか、12時から13時の窓口業務を休止するなどの考えがあるかお伺いいたします。

## ◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

## ◎議長（澤史朗）

上畑総務部次長。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔総務部次長 上畑浩司 登壇〕

## □総務部次長（上畑浩司）

おはようございます。初めに、市役所本庁舎の今後の見通しについてお答えをいたします。飛騨市役所本庁舎は1972年の竣工から53年が経過し、老朽化が進んでおります。しかし、平成21年には耐震補強工事を実施しており、西庁舎も比較的新しいことから、現時点では使用に大きな支障はありません。

一方で、今後は人口減少の進行に伴い、職員数の縮小や財政規模の縮小が見込まれることから、庁舎の建て替えに投資できる余力はなく、当面は現状を維持していく方針です。

仮に将来、大規模な修繕が必要となった場合には、本庁舎が既に耐震化されていることを踏まえ、旧和光園の大規模改修のように、躯体を残した上で内装や配管、設備を全面的に更新する手法が現実的であると考えております。

現時点で具体的な検討は行っておりませんが、老朽化が進んでいることは事実であり、危険箇所が生じないよう維持管理には十分配慮してまいります。

次に、2点目の窓口業務の昼休憩についてお答えいたします。本市では、県内市町村の中で最も早く、令和6年11月から窓口業務の受付時間を午前9時から午後4時30分までに短縮し、職員の働き方改革に取り組んでおります。この時間設定に当たっては、市民の利用状況を調査し、利用の少ない朝夕の時間帯を短縮しました。一方、12時から13時の時間帯は来庁者が多いため、市民の利便性を損なわないよう窓口業務を継続しております。また、休憩時間については、人事院規則や条例で勤務時間の途中で少なくとも1時間を確保することが定められております。そのため各部署では当番制などを取り入れて対応しているところです。

しかしながら、御指摘のように電話対応などにより昼休憩が短くなり、所定の時間を十分に確保できない場合も想定されます。このため改めて所属長に対し、休憩時間の確保を徹底するよう指示してまいります。

なお、昼休みの窓口休止については、市民サービスの低下につながることから、社会全体でそのような動きが広がらない限り、現状を維持してまいりたいと考えております。

〔総務部次長 上畑浩司 着席〕

## ○11番（前川文博）

今、2点答弁をいただきましたが、1点目のほうです。この先、縮小していくことが考えられる、予想されるので、建て替えはないということで、全面更新という話でしたが、今の議会のこのところですね、ここでのバリアフリー化をしたらどうだという話になったら、このエアコンですね、こういったものも古いので、ここだけ換えるのか、全体なのかという話とかが出てきたんですが、例えばこういう部分的なところを直していくときに、そういう全体的に関わるような修繕が出た場合はどういうふうに対応されるとか、何か思いはありますか。

## ◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

## □総務部次長（上畑浩司）

今の御指摘のありましたように、空調設備とか一部分の改修なのか、全体なのかというのは、現場を見ながら考えていくわけですが、とにかくコストが一番かからなくなるようにすることが重要でありますので、それぞれ現状を踏まえながら対応してまいりたいと考えております。

## ○11番（前川文博）

はい、分かりました。

それから、2点目のほうですけども、窓口も昼現状維持というのは、これはこれでいいと思うんです。ほかのところでは人が少ない、特に金融機関、3人、4人の支店だと2人になっちゃうので、開けていられないというのがあって休業というのが多いんですけども、さっきも電話当番とかもあって、当番制で対応ということなんですが、窓口で対応される方ですね、そういった方も交代で休憩を取ることになるんですが、その辺ははっきりと分かるようになっておりますか。それか、どっか別の場所で休憩できるとか、その辺は何かされていますか。

## ◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

## □総務部次長（上畑浩司）

各部署によりまして異なるんですけども、例えば戸籍の窓口なんかですと、自分の席で午後1時過ぎに昼食を取るというのも、市民の目からしてあまりよろしくないものですから、宿直室なんかで、目につかないところで昼食を取る職員も中にはおります。これはそれぞれ各部局によりまして対応はまちまちでございますけれども、市民の目から不快に映らないような形で、休憩はしっかり取るようなふうにご指導してまいりたいと考えております。

## ○11番（前川文博）

分かりました。昼休憩1時間はしっかり取ってもらって、休憩後、またリフレッシュして対応していただきたいと思っておりますので、その辺の対応はきちんとやっていただきたいと思っております。

それでは、2点目に入ります。飛騨市内の森林経営についてということで3点、お伺いいたします。

1点目は、市有林の管理について、2点目は森林の経営について、3点目は計画的な森林整備についてということですが。

飛騨市の面積は7万9,253ヘクタール、そのうちの約93.7%の7万4,282ヘクタールを森林で占めております。うち民有林は5万6,799ヘクタール、その中の人工林は1万6,625ヘクタールで、人工林率は29.3%。岐阜県の人工林率の平均は45.3%で、これと比較しますと人工林はその平均の65%と少ないのが現状です。飛騨市は急峻な山が多く、人工林が育ちにくいのも1つの要因と思われまます。しかし、1万6,625ヘクタールの人工林がありますが、この先の活用については目が向いていないと思っております。これまで薪炭林として伐採した跡地に、戦後の拡大造林で植えた木が、そろそろ伐採の適齢期へと近づいてまいります。この適齢期、標準が適齢期は雪が降らない地域での標準的な時期となりますが、飛騨市は雪深いので、この適齢期よりは遅れることは確かですが、それでも近い将来は伐採をしていく時期が参ります。さあ木を切って使っていきます。

しょうというふうになっても、森林の境界がはっきりしていなかったり、自分の土地がどこか分からなかったりして伐採できない可能性も出てまいります。これは、飛騨市の市有林も同じだと私は思っております。実際に、飛騨市の所有する山林がどこにあり、境界はどこか分かっている職員は1人もいないのではないのでしょうか。里山に近い森林は間伐をしたり広葉樹を伐採したりしていますが、飛騨市市有林を含めた飛騨市の人工林、さらには天然林を含めた森林の管理を考えていく時期が参ります。山地災害を予防するためにも、定期的に山林の手入れをすることは重要とこれまでも言われてきております。

そこで1点目です。市有林の管理についてですが、これは過去にも何回か質問いたしました。財産管理という観点もあるので、管財のほうで管理するのはどうですかと聞いたところ、これは農林部のほうで管理するという答弁がございました。飛騨市市有林の位置や境界の確認はこれまでに行われてきたのでしょうか。また、現地の確認、どういう状況ですね、そういったことも行われてきたのかお伺いいたします。

2点目、森林の経営についてです。広大な森林面積があります。かなりの森林資源が眠っております。10年、20年などの短いスパンではなく、50年先、100年先の飛騨市の森の在り方など、木を育てて資源として活用していくこと。つまり森林経営についてはどう考えているのかお伺いいたします。

3点目、計画的な森林整備についてです。森林整備を行うには、長期的な計画の下に作業をしていく必要があります。この数年で市有林の間伐作業が行われましたが、全体から見ると僅かな面積です。飛騨市が先頭を切って森林整備を行うことで、民有林にも波及することが期待されます。森林技術者の人手不足となっておりますが、市有林を中心にどのように考えてこの先取り組んでいくのか伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔農林部長 野村久徳 登壇〕

□農林部長（野村久徳）

飛騨市内の森林経営について、まず1点目の市有林の管理についてお答えします。本市には約6,078ヘクタールの市有林がありますが、その正確な位置や境界を把握するためには地籍調査が不可欠です。これまで段階的に森林の境界を確定するための地籍調査を進めてまいりましたが、現在も調査は継続中であり、議員御指摘のとおり全域の把握には至っておりません。また、職員のマンパワーにも限りがあることから、間伐事業を行う森林や調査対象区域以外では、市有林の位置や範囲を十分に把握できていないのが現状です。

こうした課題に対応するため、今年度予算では、公図や詳細な地形資料を活用し、森林境界のおおよその位置を推定した森林地番推定図の整備を進めております。この推定図により、市有林の位置や境界をGIS上で可視化でき、より省力的で効率的な管理が可能になると見込んでおります。併せて林地台帳の更新も進めており、地番や面積、所有者情報などの土地情報や森林施業に関する情報が一層把握しやすくなります。これにより、市有林に加えて民有林も含めた森林全体の計画的な管理・活用につながるものと期待しております。

続いて、2点目の森林経営についてお答えいたします。本市の森林は、市域の約94%を占める

広大な面積を有しており、戦後に造成された人工林の多くが伐採期を迎えつつあります。これまでの豪雨災害の経験を踏まえ、人工林の間伐による森林整備を進めるとともに、広葉樹のまちづくりを通じて小径木の高付加価値化にも取り組んでいるところです。

一方で、人口減少や労働力不足が一層深刻化する中、従来の高い労働力を前提とした人工林経営だけでは持続が困難であると考えております。そこで現在、市の森林の将来像を示す森林づくり構想の策定を進めております。

この構想では、50年、100年先を見据え、多様な森林を育成し質を高めることで、水源涵養や土砂災害防止、景観保全、さらには生態系サービスの向上を基本に据えております。その上で、限られた労働力に見合った人工林の主伐や再生林を適切に行い、広葉樹林化や針広混交林化への転換など、多様性を持つ森林づくりを推進してまいります。

3点目の計画的な森林整備についてお答えします。議員御指摘のとおり、森林の公益的機能を守り、地域の林業を次世代につなげていくためには、計画的な整備の推進が不可欠であると認識しております。本市ではこれまで、森林経営計画を策定し、搬出間伐を約150ヘクタール実施してまいりました。今後は、今年度策定を目指している森林づくり構想に基づき、必要な区域に森林経営計画を定め、計画的な間伐を進めてまいります。また、一部で主伐期を迎えている森林については、適切に主伐と再生林を行い、森林資源の循環的な活用を図ってまいります。こうした施策を通じ、針葉樹材・広葉樹材の安定供給を確保し、地域産業の振興につなげてまいります。

さらに、市有林の一部をレクリエーションの森とし、市民が親しめる空間として活用するとともに、林業事業者の育成の場や試験・研究のフィールドとして提供し、多様な利活用を促進してまいります。これらの取組を重ねることで、森林の公益的機能と地域への貢献の両立を目指してまいります。

〔農林部長 野村久徳 着席〕

○11番（前川文博）

今、3つお答えをいただきました。まずちょっと教えてください。というか、知らないで聞きます。林地台帳の更新というのは、大体、今話を聞いて、間伐をしたとか、何があるということで書いていくので分かるんですが、森林地番推定図という言葉が出たんですけど、これは何なんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

森林地番推定図なんですけど、リモセン（リモートセンシング）データですね、例えば航空測量の成果ですとか、あるいは微地形表現図です。これは、要はそういったリモセン技術を使いまして、航空写真とか、つまり例えば尾根とか谷といった詳細な地形の現況が分かるような図面なんですけど、それと公図を階層的にデジタル上で合わせまして、要は土地の境界を推定する図面となっております。また、我々、今の地域測量が既に済んでいるところでは、その境界確定をされたものをその上にかぶせるということを今考えておりまして、そうすると市有林が全体的に俯瞰して写真で見えて、境界を確定するものではないんですが、そこに境界も入って俯瞰的に見えるということになります。それをういますと、現場のほうに出向いたときに、GPSの機能を持った

ものを持っていくと、大体、自分の歩いている位置がどの辺りに来るかとなりますので、こうやってできるだけコストを下げて、市有林に限らず、これは民有林のほうも活用できますので、そういうシステムを今年度中に構築を目指してまいりたいということでございます。

○11番（前川文博）

すみません、あまりちょっとぱつと頭には来てないんですけど、岐阜県のほうで森林GIS、さっき、GISで可視化というような話もあったと思うんですけども、GISシステムでふおれナビというのがあって、それは、まちの中とかも全部写っているものなんですけど、そういったものに線を入れていくという感覚。そこに写真を載せたりとか、そういった話なんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

イメージとしてはそのとおりです。今、県のGISはいろいろそれを動かそうと思ったら、やっぱり重くて、ちょっとたまに動きづらいということもあるんですけど、このリモセンデータを市単独でつくろうと思ったら、これ大変コストがかかりますので、県が持っている航空測量の成果ですね、それからそういった微地形の表現図、これを県のほうから無償でお借りしまして、それを重ねてシステムをつくっていくという流れになります。

○11番（前川文博）

すみません。もう2つ分からないのでお聞きします。今の出た微地形という話とリモセンってあったんですが、これは何でしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

リモセンは人工衛星だとか航空測量といったそういったデータを、そういった測量に使えるようなデータを使えることなんですけど、これのいいところは、例えば今、税務課のほうで、いろんな税務上の固定資産を管理するシステムがあるんですけど、そういったものとも連携していけますので、様々な、今、税務のほうで持っているそういったデータには、恐らく森林の所は、地籍測量が終わった所しか入っていないんじゃないかな、ちょっと確認はできてないんですけど私の、そういうふうに思うんですけど、そこに森林、今、推定図をつくることによって、全て航空写真とそこに境界の確定するものじゃなくて、ある程度参考に推定できるものが入りますので、いろんな意味で便利になるというところを今、目指しているところでございます。

○11番（前川文博）

ちょっと何となく分かったようで分からないんですけど。とにかく今、岐阜県でつくっているものとは別に予算をつけているんで、飛騨市でつくりますと。写真を重ねた上に線を引きますよと。その線は境界ではないけども参考になる線だと。今の森林基本図と一緒にですね、そういったものを使いますと。そこには写真も乗っかってくるんで、いろんなことの利用ができるんで、それを今年つくっていきたいと。それがあと民有林にも活用できるというような話もあったと思います。今だと税務課とも共通して、そういったところでいろいろ幅広く使えるんじゃないかという話だと思うんですけど、そういうことでよろしいですか。

## ◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

## □農林部長（野村久徳）

はい、そのようにお考えいただいて大丈夫です。

先ほど、ちょっと答弁漏れがありまして、微地形表現図ですね、ちょっとこれ分かりづらいんですが、これも県が持っているものなんですけども、地形を飛行機からの波長みたいなものですね、こうやるとその距離で高さが分かるので、リアルな地形、例えば尾根とか谷だとか、あるいはもっと言うと、例えば山の中で、上から見るともう荒れちゃって山なんだけれども、地形が実は昔農地だったとか、そこまである程度読めるような図面が絵で出てくるんですね。それと公図を合わせると、ある程度推定できるものができてくるんでということになりますので、イメージとしては、今、前川議員がおっしゃったとおりの、要は統合型GISのシステムになりますし、そこに台帳なので今度は属性ですね、所有指定であったりだとか、森林の状況とか、そういうものは別で属性の情報としてついてきますので、そこが一元的に管理できるというのが、非常にメリットがあるというところです。利用させていただけるものは、県が持っているそういったデータをお借りして、それでもって市のほうでシステムで運用していくと。そういった流れになります。

## ○11番（前川文博）

その県のGISは誰でも見られて、個人情報が出てこないんですがある程度の情報は見えるんですが、市で今つくるほうもそこまで、誰でも見られるというような情報でやられる予定ですか。

## ◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

## □農林部長（野村久徳）

我々が農林部として、その辺りは目指す方向は技術的には可能だと思います。ただ、今度は全庁的な話になりますと、税務部門とかそういった調整が、例えば推定図ですので、確定したものにはならないんですね。地籍が入っているところは確定したものになります。なので、その辺りをどういうふうに利用者の方に伝えるとかいうところが課題としてあると思いますので、その辺りは市の中で今後、協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

## ○11番（前川文博）

ちょっと難しい話になったので、私、また調べます。

2つ目、3つ目のほうなんですけど、こちらも多分、一緒になっていく話だと思うので。先ほど、経営の話と森林整備、計画的な整備の話だったんですけども、時期を見て主伐の時期が来るんで、再造林をしていかなきゃいけないということも出てまいりましたし、この再造林で広葉樹化とか混交林も出てきたんですが、前回、ちょっと前に無花粉杉という話も私も質問しましたが、もしこの伐採して植えていくとなった場合は、一応、メインの方向としては広葉樹のまちづくりというのも飛騨市はありますし、針葉樹と広葉樹が混じった山をつくっていくのもあるし、無花粉杉を植えていくというパターンもあると思うんですが、どこをメインでいくとか、その辺までは何か考えていますか。

## ◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

## □農林部長（野村久徳）

非常に大事なことなんでしょう。これだけ森林が多い飛騨市で、水源涵養ですとか、いろんな公益性が非常に高いということです。それで、現在、先ほど御答弁申し上げたように、構想をつくる予定でありますが、そこには東北大学名誉教授ですとか、様々な方の御指導を受けながらつくってまいりたいというふうに考えております。

大ざっぱに言いますと、例えば林道に接したりするところは森林経営計画を立てまして、恐らく通常の間伐で経営的にやっていくという方向で。その造林については、これから無花粉杉、あるいは花粉の少ない杉がどれだけ出てくるか分かりませんが、そういったもの。あるいは、あまり花粉の状況が杉ほどは大きくないカラマツですとか、そういったものを造林していくような方向性になるかと思えます。

一方で、奥山にある未整備森林については、なかなか手が行き届かないので、そこはちょっと専門的になりますけど全層間伐というのを実施して、下層にまで日が届くようにして、混交林化を図って、治山だとか、あるいは生態系だとか、そういったところの広域性を重視した施業をしていく方向性を持っております。

## ○11番（前川文博）

今、全層間伐、これも私、聞いたことないんであれなんですけど、とにかく手を入れてない所も手を入れて、土砂災害とかそういったことにならんように維持していくという認識になると思うんですが、先ほどあった今度は森林の利用という話で、市民が親しめる空間づくりとか、人材育成や研修のフィールドということで、今、人材不足もありますので、そういった研修の場で今、市有林も提供して間伐したりもしておるんですが、その市民が親しめる空間というものは、何か市民がこういうことをやりたいんだって言ったら、どこどこ、例えば市有林で提供できるのでそこでやってくださいとか、そういったようなことまで考えてあるんでしょうか。

## ◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

## □農林部長（野村久徳）

これも公益的機能の1つで、レクリエーション機能ですとか、あるいは森林施業に当たっての実証するようなフィールドということで、大きく分けると2点ございます。市民の方に御利用いただくという意味では、分かりやすく言えば、今、古川町内の黒内地区に飛騨古川朝霧の森があるわけなんですけど、ああいった、そこは生活環境保全林ということで、災害があった跡地の治山でのレクリエーション機能を持った利用なんですけど、あのような形で、割と身近な所で市民の皆様が森林浴等に親しんでいただけたところを、段階的に構築したいというふうに考えておりますが、ただ、やっぱり山ですので、台風後に枝が落ちたりとかいろんなこともありますから、そこはやっぱりしっかり管理できるような場所とか、コストも踏まえて考えていきたいと思えます。

一方で、今、例えば岐阜県の森林アカデミー、あるいは京都大学、あるいは森林総合研究所等と、森林整備の在り方等についてもいろいろ御指導をいただいているんですが、そういった実証のフィールドになるような場所も、市有林の中で考えていきたいというふうに思っております。

## ○11番（前川文博）

はい、分かりました。まだ先の長い話ですので、またおいおいと質問をしていきたいと思いません。

それでは、3点目に入ります。公共交通についてということで、今回、3回目、連続ですね、3回連続での質問になります。

1点目は、神岡猪谷線の減便、時間帯の足の確保について。2点目は、公共交通のドライバー確保について。3点目は、バスダイヤと市民病院の診察時間の調整はできないか。4点目、休日における研究機関の交通はどうなるのか。5点目、休日の生徒の利用は考慮しないのか。6点目、飛騨市の公共交通と近隣の公共交通との接続についての考え。7点目、神岡猪谷線は年間を通じエリアデマンド運行としてはどうかという7点です。

前回、6月の一般質問において、神岡猪谷線について質問いたしました。沿線住民への説明はなく、突然新聞報道によって知ったことに動揺の色が広がりました。その後、研究機関とも複数回の協議がされ、沿線住民へは8月19日に、10月1日以降の対応についての説明会が開催されました。7つの区から21名が参加され、事前に住民説明もなく、バスの減便を新聞報道で知ったことなど厳しい意見も出ておりました。生徒が休日に利用し富山まで行くことがあるが、自分で行動する足がなくなるがいいのか、また市民病院でバスダイヤに合わせた診察を考えてもらえないかというような意見も出てまいりました。

この説明会では、今後の方針説明や協力のお願ひなどの説明がありましたが、まだ未定の部分も多く、沿線住民の不安解消とまでは至っていないと感じました。最近は順調であった空ですね、航空業界も、8月19日に今年の冬ダイヤを発表しましたが、多くの会社では国内線の収益悪化による地方路線の減便が発表されました。公的な支援がないと維持が厳しいとのコメントまで出ているところもあります。この先、日本全国で公共交通の在り方が問われていく時代になってくると思います。

そこで1点目です。神岡猪谷線の減便時間帯の足の確保についてですが、10月1日以降の神岡猪谷線の運行と減便に対する代替交通はどうなったのかお伺いいたします。

2点目、公共交通のドライバー確保です。乗合タクシーのドライバー募集が始まりました。説明会でもドライバーへの協力依頼がありましたが、例えば茂住地区からマイカーで15キロ走ってタクシー会社へ出勤し、そこで乗合タクシーに乗り換えて15キロ戻って、お客さんを乗せて15キロ走って市民病院へ行き、降ろした後にタクシー会社で乗り換えてマイカーで15キロ走って帰宅するという話が出たんですが、そんなことは時間とガソリンの無駄で現実的ではない話だと思います。北部地区に1台車を用意して、北部地域でのドライバー募集も考えるべきだと思いますが、この辺どうでしょうか。

3点目、バスダイヤと市民病院の診察時間の調整はできないかということです。診察後、10時51分のバスに乗れないと16時26分まで5時間30分バスがありません。周辺で時間を潰す場所もありません。朝を7時に出て、診察を受け、買物や薬の処方をしてもらい、11時30分頃に自宅に帰れるのが理想的です。そのためには、市民病院の協力も必要になります。福祉サービスの一環として、ぜひ考えていただきたいのですがどうでしょうか。

4点目、休日における研究機関の交通です。8月の公共交通会議の場では、休日の運休による

研究者の足の確保については一切話がありませんでした。休日利用がある研究者への対応は行われていないのかお伺いいたします。

5点目、休日の生徒の利用は考慮しないのかということです。これは、昔、私も質問したことがあります。神岡の生徒が休日利用するときのことなのですが、自分の力で休日に出かけることは、自分で調べて考えて行動することにつながる大事なことです。都会であればいろいろな体験ができますが、神岡ではこれぐらいしかできません。田舎では1本乗り遅れると大変なことになることを勉強できる場ともなります。高校生からも、交通の利便性が悪いことが意見として出ております。神岡に住んでいても、自力で富山に遊びに行けるぐらいの楽しみを残してあげたいのですが、その点はどうでしょうか。

6点目、飛騨市の公共交通と近隣の公共交通との接続についてです。猪谷笹津間の路線バスが廃止されるとリストに上がっております。飛騨市のバスから乗り継いで富山方面への利用者もあります。接続ポイントでの乗り継ぎは重要なことです。この先、隣接する公共交通などと調整や協議も必要になると考えますが、その点はどうでしょうか。

7点目、神岡猪谷線は年間を通じエリアデマンド運行としたらどうかということです。これ、4番目、5番目の質問からの流れとなってくるんですが、今回の改正で同じ路線でエリアデマンド運行と定時定路線が混じっている、こういう状況になります。地元でも慣れてくればいいんですが、よそから来た方が初めて利用するときには混乱することが予想されます。令和8年10月、来年の改正では、エリアデマンド運行にして、年間を通じて、これは休日も関係なしです、年末年始とかはいいですが、年間を通じて運行するほうがコスト削減にもならないかなと。それより何より利用者目線としても分かりやすく使いやすくと考えますが、この辺はどうでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔総務部次長 上畑浩司 登壇〕

□総務部次長（上畑浩司）

7点の御質問をいただきました。まず1点目から答弁をいたします。10月1日以降の神岡猪谷線の運行につきましては、現行の平日5往復、休日3往復から、平日の3往復のみの運行に変更となり、運行主体はこれまでの濃飛乗合自動車株式会社から飛騨市へと代わり、運行委託先が濃飛乗合自動車株式会社となります。このほかの変更点としましては、ガッタンゴー溪谷コースの利用者の利便性を向上させるため、一部運行時刻の見直しを行います。この改正に伴う代替交通としまして、同じく10月1日から予約制の乗合タクシーの運行を開始いたします。この運行主体は飛騨市、運行委託先は株式会社宝タクシーです。これを神岡北部乗合タクシーと称し、運行時間は今回の減便となった平日の朝6時から8時まで及び18時から19時30分までの2便に限られます。したがって、平日におきましては、これまで同様に1日5往復の運行となります。以上については、8月25日開催の令和7年度第2回飛騨市公共交通会議において、正式に決定された内容となります。

次に、2点目のドライバー確保についてお答えをいたします。今回の神岡北部乗合タクシーの最大の問題点は、ドライバー不足の対応です。そのため、現在、9月1日の区長回覧にて、神岡町全域に募集チラシを回覧させていただいております。議員御指摘のとおり、神岡北部の方では

通勤面で非常に時間がかかり、現実的でないことは事実でございます。そのため、神岡市街地にお住まいの方から応募があることが望ましいと考えており、引き続きドライバー確保に向けて努めてまいります。

次に、3点目の市民病院の診察時間の調整についてです。市民病院には、神岡地区のみならず、古川や上宝など非常に広範囲にわたって、かつ様々な事情を抱えた多くの方々が受診されていらっしゃいます。こうした中で、ごく一部の方について便宜を図るということは公平性に欠け現実的ではありませんので、御理解願います。

続いて、4点目の研究機関の交通についてです。東茂住地区にある東京大学宇宙線研究所及び東北大学ニュートリノ科学研究センターの関係者とも現在協議を行っております。飛騨市としましては、各大学との連携協力に関する協定書に基づき、これまで同様に尽力していくことに変わりはありませんが、大学側からの要望については、今回の公共交通とは切り離し、研究機関への支援という枠組みの中で今後進めていきたいと考えておりまして、継続して協議を重ねてまいります。

次に、休日の生徒の利用についてお答えします。初めに、市全体の公共交通の考え方としまして、全ての利用者のニーズに応じられれば、それが最善ですが、利用者ニーズの最大公約数を見極めてサービスを構築していくということが、基本であるものと考えます。ある特定の個人のニーズまで考慮して議論しては、公共交通は成り立ちません。今回の改正は、年々増大する赤字額の抑制が根底にありまして、全体的なバランスの中で公共交通を考えていくことが重要でありますので、御理解いただきたいと思っております。今後の乗車人数や新たなニーズなどを踏まえて改善を重ねることで、よりよい公共交通となるよう努めてまいります。

次に、6点目の近隣の公共交通との接続についてです。富山地方鉄道株式会社が運行する猪谷線の笹津－猪谷間が、深刻な運転手不足のため10月1日より廃止となることが決定していることは承知しております。しかしながら、飛騨市から富山市への公共交通による移動はJR利用が多いため、影響は限定的であるものと認識をしております。

最後、7点目ですが、エリアデマンド運行につきましては、需要に応じた柔軟な運行が可能というメリットがある一方で、神岡市街地と神岡北部地域間では距離も長く時間がかかるという現実があります。これに加えまして、ドライバーの確保と車両の問題もあって、本当にエリアデマンド運行が適しているのかは検証が不可欠です。そのため、まずは10月1日以降の利用実態を把握し、その実績や利用者のニーズに即した公共交通となるように、関係者と協議してまいりたいと考えております。

〔総務部次長 上畑浩司 着席〕

○11番（前川文博）

7つお答えをいただきました。では、1点目ですね、乗合タクシーが朝と夕方運行するということなんですが、これ説明会でも多分、みんな混乱したんですけども、今も朝の6時から8時の時間と、夕方が18時から20時でしたか。17時から19時でしたか。その2時間をやるということで言われているんですが、結局、この時間に好きな時間に頼めるのではなくて、今までだったら1便と5便のダイヤに沿って動かすということなんですよね。その辺、どうなんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□総務部次長（上畑浩司）

今、議員がおっしゃられたように、従来の路線に合わせた運行をしていって、そこに合わせて御利用いただくというのが基本線でございます。これは個々のニーズを対応しては、車両も運転手も実際的には困難であるということから、そうした考えで利用者の方に合わせてもらうということを基本としたいと考えております。

○11番（前川文博）

はい、そうなんです。そこで、前回の説明会、私も聞いていて、多分、みんな迷ったのは午前6時から午前8時の間であれば、何時に頼んでもいいのかなという思いも出てきたんですね。そこで、今走っている時間に合わせて、大体その時間に来ますよということなので、周知するときは、この午前6時から午前8時は公共交通のお金をもらったり、何かやる申請の中ではないんですが、利用者目線の話でいくと、この時間帯にデマンドとして運行するんで、予約をすると大体その時間に来ますと。それが国道からちょっと離れたところまで入りますというような説明にしないと、ちょっと混乱するんで、その辺の方法を変えとかはどうでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□総務部次長（上畑浩司）

沿線の利用者の方には、現在、全戸に利用されるかどうかというアンケート調査を実施しております。そのアンケート調査の結果で、私のうちは利用したいという方がいらっしゃいましたら、個別にその方に連絡を取りまして、例えば何曜日の何時に病院のほうへ行きたいという、そういうニーズを全部把握しまして調整をしておるところでございます。したがって、基本的にはもう何曜日の朝は走るとか、夕方は走るといふようなふうにある程度決めた上で、それにさらに利用者が追加されれば、そこにまた調整をしていくというような形で運行を考えておるところでございます。

○11番（前川文博）

そこがあれで、定期的にご利用する方はそれで把握するのでいいんですけど、じゃあ例えば朝、猪谷の列車に乗りたくないとか、富山から来て猪谷から乗りたくないといったときに、大体バスのダイヤがあるとその時間で分かるんですが、そのダイヤに沿って運行するというのであれば、予約するときにはめどが立つんですけど、そこが多分、よそからとか地元じゃない人を見たときにちょっと迷ったり、利用してない人がいるんで、基本はバスの1便、今あった1と5のダイヤに近い時間に行くということなんですか。それとも要望があれば、月曜日はもうちょっと20分遅い時間とか、そういった運行を考えていらっしゃるということですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□総務部次長（上畑浩司）

基本的には、この今のデマンドタクシーを利用される方は、沿線の住民の方がほとんどであるというふうにして想定をしております。ただ、今、議員がおっしゃられますように、そういった

方でない都市部の方とかが利用されたいというような方がございましたら、それは事業者のほうで丁寧に説明をしていただいて、時間を合わせて乗っていただくというような形になるうかと思えます。

○11番（前川文博）

今のその予約の話が出たんですけど、地元の方から、ここ1日、2日の間にアンケートの後、予約のことに関しての連絡が市から来ましたという話を聞いたんです。予約はどのようにして行うように今連絡してありますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□総務部次長（上畑浩司）

基本的には、御利用されたい前日の夕方5時までに、タクシー事業者のほうへ電話を入れていただくというようなことを基本にして進めております。なお、定期的に何曜日の朝乗られるというような方につきましては、それはもう必ず予定されているというような形で進めてまいります。

○11番（前川文博）

はい、分かりました。説明会のときに、区でまとめるとかではなく、個別にもう予約をするということになったということで了解しました。今、このデマンドの話を行ったのは、私はいろんなところ、公共交通を前やってたときに言ったんですけど、やっぱり時間をある程度決めて、それに沿って運行するので予約してくださいねというのがほとんどなんです。この間で好きな時間に予約というのは多分ないことが多いので、その辺、もうちょっと分かりやすくなったほうがいいかなということで今質問しました。

それでは、2つ目なんですけども、市街地をメインで運転者を探していくということなので、これはもうぜひもう力を入れて探していただいて、たしか市の職員の複業もオーケーみたいなことも書いてあったので、そういうことでも市の職員も朝出勤まで時間があるので、やっていただければいいのかなと思います。

3点目、一部の方にやると公平性に欠けるという話もあるんですけど、それはそれで、今回も多分今日見ていらっしゃるんで、ああ、そういうことかということで聞かれておるんで、納得されるのかどうかは、また話を聞いてまいります。私はちょっとこれ以上これについてはどうしようということも言えない。前回6月のときもこれを言ったときは、公共交通が福祉サービスだというような話をして、たしか市長が言われてたんで、そこも含めて、また今後ちょっと考えたいなと思っております。

それから、4点目の研究機関のほうの話なんですけども、公共交通とは切り離しての大学の支援ということでした。でも、さっきの5番のほうとかでも赤字を減らすのが手なんですという話が出てきて、今これが進んだという話なんですけど。実際のところ、公共交通から離して大学支援という話でやっても、出るところが違うだけで、トータル的にはそう変わらないような気がするんですが。どうなんですか。あんまり金額変わらないのであれば、もう公共交通として動かしたほうが、ほかの人も使える可能性があるんでいいと思うんですが、その辺はどうですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

## □総務部次長（上畑浩司）

大学側とも今現在、協議を並行して進めておりまして、大学側からも様々な要望をいただいております。これが全てかなえられるかどうかにつきましては、今調整中でございますけれども、費用負担につきましても、全て市ではなくて、一部研究者のほうでも考える余地があるというようなことをおっしゃっていただいておりますので、これは今後また詰めていきたいというふうに思っております。

## ○11番（前川文博）

5点目のほうは、生徒の遊びに行きたいときの利用と。これ休日なので、夏休みとか平日もありますけど、休日だったので、これも地元でも出ましたし、この間、高校生からも、もう本当に公共交通機関の利便性が悪いんでと。古川－高山間の2時間バスがないとかあったので、そういったことで、やっぱり田舎で住んでいくには住みにくいねという話をなくして、田舎におっても遊べるね、楽しめるねというのを何とかしたいなということで、また考えてください。

6番目の、その今の地方鉄道のバスなんですけど、これも行ったら乗り換えると、病院に行くには大沢野の病院だとこれが楽なんですよという話だったんですよ。JRで行くと遠いんで。JRだとぐるっと回って行って離れちゃうし、バスだとその病院の前で降りられるのでという話で、それを利用していますという話からだったので、やっぱり、でもこういう乗り継ぎとかやらないと、僕もどっか出かけるときは、基本的に公共交通で行くことやったとき、やっぱり乗り継ぎどうなの、1日でどこまで行って、あと何ができるのとやるんで、それがないと公共交通が限定的になってしまうんで、そこは考えていただきたいなと思います。

あと7点目は、いろんなことを含めて、来年度のエリアデマンド運行ということだったんですけども、とにかく今年、今10月から始めてみないと、エリアデマンドが本当にいいのか悪いのか。でも、やっぱりほかも行ったときに、やっぱり定時定路線で行ったのが、人が減ってきたり赤字になるとデマンド運行をしていって、それがもうちょっとほかのデマンドの運行の仕方というのが幾つか出てきておりますので、検証していただいて、これはなぜかという、もうさっきの大学の話も含めて、全てをエリアデマンドでやれば何とかならんんじゃないかなと思いますので、ドライバーのこともありますので、その辺は頑張っていただきたいなと思います。

公共交通で私もいろいろと昔のことも見たら、令和2年3月のときに、北海道の天塩町で、今で言うライドシェアですね、自分の車で乗っていくときに車の座席が空いてるので、乗っていいですよというやつで、乗っていこうというやつがあるという話をしたら、そのときは富山の朝日町でマイカー交通のノッカルあさひまちというのが出てきたんで、それも参考にしますという話もありました。高岡市も今それをやるという波及してきて出てきておりますので、ぜひ空いてるスペースを利用するというのも何となく。例えば、古川－神岡だったら職員が来ることもあるし、仕事で行く人もあるし、そういったところの空きを使うということも考えていただきたいなと思います。

あとは今、国交省で地域公共交通のリ・デザインということで、いろんな法律をちょっと緩和したり、補助金をつけたりとかいうことがあるんですけども、再構築ということで官民の競争とか、交通事業者間の競争とか、多分野の競争の3つの競争をやっていくとか、交通DXとか、交通GXというのもありますね。こういったものをやっていくというのがありますが、こういっ

たことの情報というのはどうですか、多分、上畑次長はバス関係の担当なので調べてあると思うんですが、聞いたことありますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□総務部次長（上畑浩司）

はい、今の議員がいろいろおっしゃっていただいたこと、一部知っておりましたが、全てはちょっと承知しておりませんでしたので、また勉強させてもらいたいと思います。いずれにしても公共交通の赤字というのは、飛騨市に限らず全国どこでも生じておる問題でありまして、全国で様々な自治体がいろんな取組をされておりますので、そうした情報をこれからもキャッチしながら、飛騨市によりよい体制になるように努めてまいりたいと考えております。

○11番（前川文博）

それでは、4点目のほうに入ります。市内産の米の流通についてということで3点です。

1点目は令和7年産の収量予測、2点目は市民向けの米の流通、3点目は備蓄米の市内の流通状況です。

8月後半から9月に入りまして、あるスーパーで飛騨産コシヒカリ、令和6年産ですね、これが10キロ1万円を税込みで超えていたと。備蓄米が出ているけど、あんまりこの辺で見える機会がないよという話もあります。先日、ほかへ行ったとき、アメリカ産のカルローズ米、輸入米ですね、これが5キロで3,890円と、4,000円近い値段で出ていたんで、全然安くないなと思いながら見てまいりました。令和6年、7年産は今高額で買われているということで、今、JAひだのほうでは、去年の60%増しの3万円でしたか、概算金がということで、去年の1.6倍になります。今、令和6年産で売ってあった10キロ1万円超えの米というのも、非常に厳しい状況だなというふうに思っております。

先般、これはニュースなんですけども、富山では地場産市場、名前は違うんですけど、ここで新米が3キロ1,800円、1キロ600円ということで格安で販売されたと、地元の方にとということで話題にもなっております。今、作付けも増えておりますが、雨が少なくて駄目なんじゃないかとか、猛暑によってというのもあります。ただ、農水省は生産見込み、前年比56万玄米等も増えるのに向けて順調に推移していると公表しております。飛騨市の米は味がいいことがあって、市外への販路も広がっておりますが、市内でも米が買えないというような話もぼつぼつと私は聞いております。こんな中、備蓄米も手に入らないというような状況もありますので、3点お伺いします。

令和7年産の収量予測です。飛騨市の米はどのような状況なのか、その辺をお伺いいたします。2点目は、市民向けの米の流通ということで、市民でも飛騨市産の米が買えるような流通体系は何かできないのか、そういったことをお伺いいたします。3点目は、市内の流通状況ですが、これは主に備蓄米がどの程度飛騨市に来たのかということを知りたいのでお伺いいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔農林部長 野村久徳 登壇〕

## □農林部長（野村久徳）

1点目の、令和7年産の収量予測についてお答えします。現在、農林水産省が公表している情報によりますと、全国的に見て令和7年産主食用米の作況はおおむね順調に推移しているとされております。

本市におきましても、現時点では大きな気象災害や生育障害などの報告はなく、前年並みの収量が見込まれるものと考えております。ただし、今後の気象状況や病害虫の発生状況により変動する可能性もあることから、引き続き、関係機関と連携しながら、生育状況の把握に努めてまいります。

2点目、市民向けの米の流通についてお答えします。御指摘のとおり、米をはじめとする食料品の価格は上昇傾向にあり、市民生活への影響が懸念されております。本市といたしましても、このような状況を踏まえ、地産地消の推進や地域農作物の安定供給を図ることが、これまで以上に重要であると認識しております。

これまで市では、地元産米を学校給食に活用するとともに、市内直売所での販売促進を進めるなど、市内産米の消費拡大と認知度向上に取り組んでまいりました。今後は、生産者と販売者の連携強化に加え、地産地消に対する市民の理解を深めるための啓発活動をさらに充実させ、市民の皆様が安心して地元産米を購入・消費できる環境づくりを進めてまいります。

3点目の、備蓄米の市内流通状況についてお答えします。国の備蓄米は、食料安全保障の観点から、必要に応じて市場に放出されるものであり、米価格の安定や需給調整に一定の役割を果たしているものと認識しております。大手ディスカウントショップやコンビニエンスストア等への備蓄米の流通状況につきましては、現時点では、国や流通業者による詳細な状況の公表は確認できておらず、市として把握することは難しい状況にあります。ただし、本市が行った市内の一部の業者への聞き取り調査では、国の備蓄米の取扱いがあったことを確認しております。

〔農林部長 野村久徳 着席〕

## ○11番（前川文博）

飛騨市の米は前年並みということで、そこはひとつ安心しました。あと、流通のこととかもいろいろありましたけども、1点確認なんですけども、米にはうるち米とか酒米とか、モチ米とかいろいろありますけど、今、たしか食用の米が上がったとあって、酒米がコシヒカリに代わったりとかして、いろんなものに値段が波及しているというのがありますが、その辺の状況はどうですか。

## ◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

## □農林部長（野村久徳）

おっしゃるとおりです。特に畜産に使う飼料用のほうがやっぱり減ってきて、そちらがうるちに回ったりとかしておりますが、この辺りはどうしても自由市場になりますので、動向を見ながら。ただ、それぞれやっぱりもともと飛騨というのは食べる米が基本的にはコシヒカリがあって、飲む米と言うと変ですけど、ひだほまれがあって、それから高山餅ですね、加工も含めて餅にするということでバランスを取ってきた伝統もありますので、こういった強みを生かしながら、飛騨圏域全体でその辺りはよい方向に行くように検討を進めてまいりたいというふうに考えてお

ります。

○11番（前川文博）

もう1点ですけど、昔、転作、転作ということがあったりして、多用途米というのもしかあったと思うんですが、アラレとかにする米、そういった米は主食に回るとか、そういった施策は何かあるとか情報を聞いていますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

この点につきましては、国全体の方向性になるわけなんですけど、今、こういった米の米価の高騰が起きる前までは、例えば米粉の消費拡大ですとか、恐らく東京都なんかはそういったことで、結構力を入れてやっていたらっしゃったようなんですけれども、そういった加工用ですね、お菓子だとか、そういったものも現時点ではどの程度になったかというのは、まだちょっと手元に資料がないんですが、そういった例えばWCSとか、あるいは多用途米ですとか、米粉用というのは国とか県のほうで助成金をつけて現在も推進されております。

○11番（前川文博）

はい、分かりました。備蓄米のほうは不明ということですけど、大手のディスカウントスーパーとか、一部大手のコンビニで扱っているんですけど、神岡だとディスカウントスーパーは1件しかないんで、コンビニも扱ってないということで、多分、ほとんど見てない状況なんです。そういったことも踏まえて、あと籠山議員が次にされますので、そこに譲りまして、私のほうはこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔11番 前川文博 着席〕